

証券コード：9143

SGホールディングス株式会社



第13回 定時株主総会 招集ご通知

| 開催日時 |

2019年 **6** 月 **25** 日 (火曜日)
午前**10**時 (受付開始 午前9時)

| 開催場所 |

京都市中京区河原町通二条南入
一之船入町537番地の4

**京都ホテルオークラ
4階特設会場**

昨年と階数が異なりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。

| 決議事項 |

議案 取締役9名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2019年 **6** 月 **24** 日 (月曜日) 午後 **5** 時まで

※詳細につきましては、2頁をご参照ください。

証券コード 9143
2019年6月6日

株 主 各 位

京都府京都市南区上鳥羽角田町68番地

SGホールディングス株式会社

代表取締役社長 荒木 秀夫

第13回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等の電磁的方法により議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月24日（月曜日）午後5時までに議決権をご行使いただきたくお願い申し上げます。インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月25日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4
京都ホテルオークラ 4階特設会場
※昨年と階数が異なりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項
 1. 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
議 案 取締役9名選任の件
4. 招集に当たっての決定事項
 1. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を株主
総会にご出席いただく代理人とすることができます。ただし、代理権を証明する書
面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 2. 2頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会に当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。

株主総会に当日ご出席願えない場合



■ 書面（議決権行使書）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時までに到着



■ インターネット等による議決権の行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、行使期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

（詳しくは、3頁「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照ください）

行使期限

2019年6月24日（月曜日）午後5時まで

議決権行使の お取り扱い

- 1 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- 2 インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

1. 本招集ご通知に添付すべき書類の記載事項のうち連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知の添付書類に記載のものほか、当社ウェブサイトに掲載した上記の「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（※）に掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト→ <http://www.sg-hldgs.co.jp/>

剰余金の配当のお知らせ

当社は、2017年6月9日の株主総会決議により、剰余金の配当等の決定を取締役会で行う旨の定款規定を設けております。この当社定款規定に基づき、2019年5月23日開催の当社取締役会におきまして、第13期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の期末配当金のお支払いにつき、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 期末配当金 1株につき 金23円
2. 効力発生日及び支払開始日 2019年6月7日（金曜日）

なお、口座振込をご指定の方及び株式数比例配分方式をご指定の方には、2019年6月6日に「期末配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」をご送付申し上げる予定ですので、内容をご確認くださいようお願い申し上げます。

上記以外の方には、同日に「期末配当金領収証」及び「期末配当金計算書」をご送付申し上げる予定ですので、払渡期間内（2019年6月7日から2019年7月8日まで）にお近くのゆうちょ銀行又は郵便局の貯金窓口で配当金をお受け取りください。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことにより実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します）

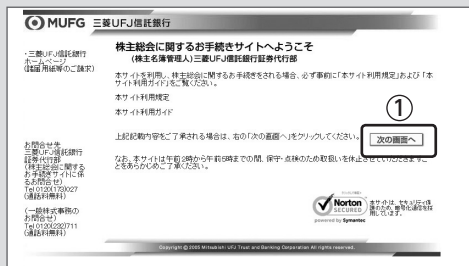
パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

2019年6月24日（月曜日）午後5時まで承りますが、お早めにご行使ください。



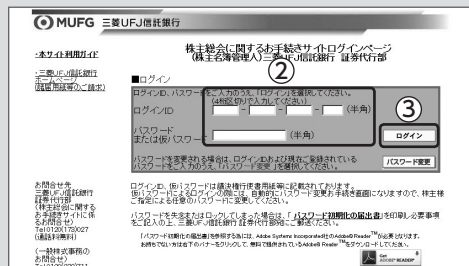
パソコンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufg.jp/>)



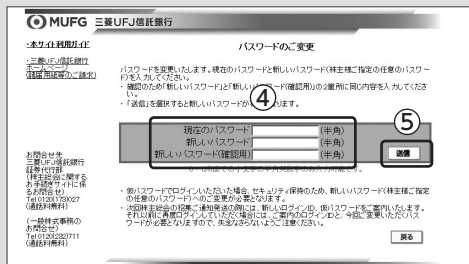
① 「次の画面へ」をクリック

2 ログインする



② 同封の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
③ 「ログイン」をクリック

3 パスワードを登録する



④ 仮パスワードを「現在のパスワード入力欄」に入らし、新しいパスワードを「新しいパスワード入力欄」と「新しいパスワード（確認用）入力欄」の両方に入力
⑤ 「送信」をクリック
⑥ 確認画面が出たら「確認」をクリック

以降はメニューから「議決権行使」を選択し、画面の入力案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**

（受付時間 午前9時から午後9時まで、通話料無料）

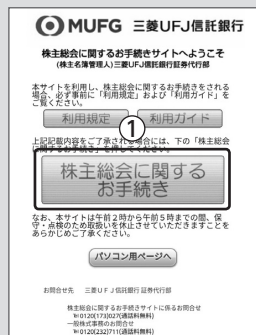
機関投資家の皆様へ

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。



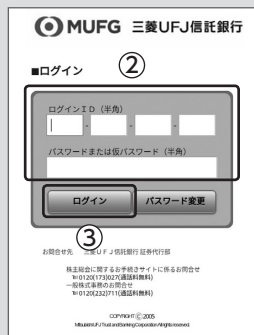
スマートフォンの場合

1 議決権行使サイトへアクセス (<https://evote.tr.mufig.jp/>)



①「株主総会に関するお手続き」をクリック

2 ログインする



②「ログインID」及び「仮パスワード」を入力
③「ログイン」をクリック

以降はメニューから「議決権行使」を選択し、画面の入力案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



携帯電話の場合

iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

次の「QRコード」からも議決権行使サイトにアクセスいただけます。バーコード読み取り機能付きスマートフォン又は携帯電話で、次の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスしてください。



アクセス用
QRコード

（注）「iモード」は㈱NTTドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.、「QRコード」は㈱デンソーウェーブの商標又は登録商標です。

【ご注意事項】

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他スマートフォン又は携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の当社における地位及び担当
1	く り わ だ え い い ち 栗和田 榮 一 再 任	代表取締役会長
2	あ ら き ひ で お 荒 木 秀 夫 再 任	代表取締役社長
3	な か じ ま し ゅ ん い ち 中 島 俊 一 再 任	取締役 財務・経理担当
4	さ の と も き 佐 野 友 紀 再 任	取締役 国際事業担当
5	も と む ら ま さ ひ で 本 村 正 秀 新 任	執行役員 デリバリー・ロジスティクス事業担当
6	か わ な ご か つ ひ ろ 川中子 勝 浩 新 任	執行役員 経営企画担当 兼 I R室 ゼネラルマネジャー
7	ま つ も と ひ で か ず 松 本 秀 一 新 任	執行役員 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー
8	た か お か み か 高 岡 美 佳 再 任 社 外 独 立	社外取締役
9	さ ぎ さ か お さ み 鷺 坂 長 美 新 任 社 外 独 立	

新 任

新任取締役候補者

再 任

再任取締役候補者

社 外

社外取締役候補者

独 立

独立役員候補者

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
1	再任 くりわだ えい いち 栗和田 榮 一 (1946年10月10日生)	1977年 1 月 東京佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 1986年 11 月 大阪佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 代表取締役 1991年 7 月 東京佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 代表取締役 1992年 5 月 佐川急便(株) 代表取締役社長 2002年 6 月 同社 代表取締役会長 2006年 3 月 当社 代表取締役社長 2006年 6 月 当社 代表取締役会長兼社長 佐川急便(株) 代表取締役社長 2009年 6 月 佐川急便(株) 会長 (現任) 2015年 3 月 当社 代表取締役会長 (現任)	9,573,800株
	【取締役候補者とした理由】 栗和田榮一氏は、長年にわたり当社及び当社グループ全体の経営に携わり、当社子会社の佐川急便(株)や当社の代表取締役社長を歴任後、2006年6月から現在に至るまで当社の代表取締役会長としてグループの経営をリードしております。このような豊富な経験と実績を活かし、当社取締役として十分に役割を果たすことが期待できると判断し、引き続き選任をお願いするものです。		
2	再任 あら き ひで お 荒 木 秀 夫 (1956年1月1日生)	1982年 10 月 東京佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 2000年 12 月 佐川急便(株) 執行役員 2006年 6 月 同社 取締役 執行役員 2009年 4 月 佐川グローバルロジスティクス(株) (現 S G H グローバル・ジャパン(株)) 代表取締役社長 2011年 6 月 当社 執行役員 ロジスティクス事業担当 2012年 1 月 佐川急便(株) 専務取締役 執行役員 営業担当 2012年 3 月 佐川引越センター(株) (現 S Gムービング(株)) 代表取締役社長 2013年 2 月 佐川急便(株) 代表取締役社長 2014年 6 月 当社 取締役 デリバリー・ロジスティクス事業 担当 2018年 4 月 (株)ヒューモニー (現 佐川ヒューモニー(株)) 取 締役 2019年 4 月 当社 代表取締役社長 (現任)	1,622,040株
	【取締役候補者とした理由】 荒木秀夫氏は、当社子会社である佐川急便(株)、佐川グローバルロジスティクス(株)において代表取締役社長を務め、2014年6月からは佐川急便(株)代表取締役社長兼当社デリバリー・ロジスティクス事業担当取締役として、また、2019年4月からは当社代表取締役社長としてグループの経営をリードしております。このような豊富な経験と実績を活かし、当社取締役として十分に役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものです。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
3	再任 なか じま しゅん いち 中 島 俊 一 (1955年2月7日生)	1978年4月 (株)日本長期信用銀行 入行 2000年4月 つばさ証券(株)(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 業務戦略部長 2003年4月 同社 執行役員 2006年3月 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ 執行役員 2008年6月 カブドットコム証券(株) 常務執行役員 2011年2月 当社 財務戦略部 担当部長 2011年6月 S Gリアルティ(株) 取締役(現任) 2013年2月 当社 執行役員 財務担当 兼 財務部 ゼネラルマネジャー 2014年6月 当社 取締役 財務・経理担当 兼 財務部 ゼネラルマネジャー 2017年6月 当社 取締役 財務・経理担当(現任)	432,474株
	【取締役候補者とした理由】 中島俊一氏は、金融業界に長く携わり、同業界の複数の企業で執行役員を務めるなど、財務・経理部門での深い見識を有し、2014年6月から現在に至るまで当社取締役としてグループの財務・経理面をリードしております。このような豊富な経験と実績を活かし、当社取締役として十分に役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものです。		
4	再任 さ の とも き 佐 野 友 紀 (1963年4月8日生)	1985年4月 京都佐川急便(株)(現 佐川急便(株)) 入社 2005年3月 佐川急便(株) 執行役員 2012年1月 同社 取締役 執行役員 2014年1月 S Gモータース(株) 代表取締役社長 2016年3月 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役社長(現任) 当社 執行役員 海外事業担当 2016年9月 S G Hグローバル・ジャパン(株) 代表取締役社長(現任) 2017年5月 EXPOLANKA HOLDINGS PLC 取締役 2017年6月 当社 取締役 海外事業担当 2019年4月 当社 取締役 国際事業担当(現任)	221,532株
	【取締役候補者とした理由】 佐野友紀氏は、当社子会社である佐川急便(株)の取締役、S Gモータース(株)の代表取締役社長を歴任後、2016年3月から当社グループの海外事業統括会社であるSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. の取締役社長、2017年6月からは当社の海外事業(現 国際事業)担当取締役として海外における事業展開をリードしております。このような豊富な経験と実績を活かし、当社取締役として十分に役割を果たすことができると判断し、引き続き選任をお願いするものです。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当 社 の 株 式 数
5	新任 もとむらまさひで 本村正秀 (1960年3月27日生)	1978年 4 月 総合警備保障(株) 入社 1980年 8 月 東京佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 2004年 6 月 佐川急便(株) 常務取締役 2005年 3 月 同社 専務取締役 2005年 9 月 (株) J L 代表取締役社長 2007年 7 月 (株) 安全、ANZEN GROUP(株) 代表取締役社長 2011年 6 月 kmホールディングス(株) 取締役 2012年 6 月 国際自動車(株) 取締役 安全サービス(株) 代表取締役社長 ニュー東京観光自動車(株) 取締役 2012年 8 月 ケイエム観光バス(株) 取締役 2015年 3 月 SGフィルダー(株) 理事 2018年 3 月 佐川急便(株) 理事 2018年 6 月 同社 取締役 2019年 4 月 同社 代表取締役社長 (現任) 当社 執行役員 デリバリー・ロジスティクス 事業担当 (現任)	一株
【取締役候補者とした理由】 本村正秀氏は、佐川急便(株)に入社後20余年に及ぶ現場経験と役員を歴任後、運輸関連企業の経営者として手腕を発揮されました。2015年3月からは再び当社グループのSGフィルダー(株)、2018年3月からは佐川急便(株)において、外部で培われた豊富な経験と実績を活かした現場改革に取り組んでいます。これらの実績から、当社取締役として経営をリードできるものと判断し、選任をお願いするものです。			

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
6	新任 かわなご かつひろ 川中子 勝 浩 (1964年8月27日生)	1989年 4 月 (株)三和銀行 入行 2000年 5 月 (株)モビット 出向 2006年11月 当社 入社 経営・事業戦略 経営戦略担当課長 2013年 3 月 佐川急便(株) 執行役員 2016年 3 月 同社 取締役 経営企画・広報・IT企画担当 兼 経営企画部長 兼 広報部長 2016年 9 月 同社 取締役 経営企画・広報・IT企画担当 兼 経営企画・広報部長 2017年 4 月 (株)ビューモニー（現 佐川ビューモニー(株)） 取締役 2019年 4 月 当社 執行役員 経営企画担当 兼 IR室ゼネラルマネジャー（現任） SGリアルティ(株) 取締役（現任） SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役（現任）	46,593株
【取締役候補者とした理由】 川中子勝浩氏は、金融業界での豊富な知識及び見識を有し、2006年11月に当社入社後、当社子会社である佐川急便(株)の執行役員、取締役を経て、当社グループにおける経営戦略をリードしてまいりました。このような豊富な経験と実績を活かし、当社取締役として更なる経営基盤の高度化をリードできるものと判断し、選任をお願いするものです。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
7	新任 まつもと ひでかず 松本 秀一 (1966年8月10日生)	1988年 7 月 西埼玉佐川急便(株) (現 佐川急便(株)) 入社 2000年 12月 佐川急便(株) 北関東支社 総務部 総務課 課長 2003年 3 月 同社 本社 業務本部 環境推進室 課長 2007年 1 月 同社 本社 C S R環境推進部 担当部長 兼 当社 管理統括 C S R ・メセナ戦略 C S R 戦略 2007年 9 月 環境省 総合環境政策局 環境経済課 出向 2009年 9 月 佐川急便(株) 本社 (関東) 総務部 総務課 担当部長 2011年 3 月 当社 総務部 総務・秘書ユニット マネージャー 2012年 9 月 当社 総務部 総務・秘書ユニット シニアマネジャー 2014年 3 月 当社 社長室 ゼネラルマネジャー 2015年 3 月 当社 総務部 ゼネラルマネジャー 2016年 9 月 当社 執行役員 総務・秘書担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー 2019年 4 月 当社 執行役員 管理・統制担当 兼 秘書室 ゼネラルマネジャー (現任)	179,000株
【取締役候補者とした理由】 松本秀一氏は、佐川急便(株)に入社後、営業所及び本社総務・環境部門での豊富な経験から、2007年9月から2年間は環境省へ出向するなどの重職を担い、帰任後は当社の総務・秘書部門をリードしてまいりました。2016年9月からは執行役員として管理部門の高度化に取り組んでおります。これらの実績から、当社取締役としてグループの管理部門をリードできるものと判断し、選任をお願いするものです。			

招集
と
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
8	再任 社外 独立 たかおかみか 高岡美佳 (1968年6月19日生)	2001年 4 月 大阪市立大学 経済研究所助教授 2002年 4 月 立教大学 経済学部助教授 2006年 4 月 同大学 経営学部助教授 2007年 4 月 同大学 経営学部准教授 2009年 4 月 同大学 経営学部教授（現職） 2011年 5 月 (株)ファミリーマート（現 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)）社外監査役 2014年 5 月 (株)T S Iホールディングス 社外取締役（現任） 2014年 6 月 (株)モスフードサービス 社外取締役（現任） 2015年 6 月 共同印刷(株) 社外取締役（現任） 2017年 3 月 当社 顧問 2018年 6 月 当社 社外取締役（現任） 2019年 5 月 ユニー・ファミリーマートホールディングス(株) 社外取締役（現任）	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 高岡美佳氏は、大学教授として経営学等の専門的な知識及び見識を有しております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を活かし、当社の経営全般に寄与していただけると判断し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任であると判断いたします。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
9	新任 社外 独立 さぎ さか おさ み 鷺 坂 長 美 (1956年1月23日生)	1978年4月 自治省入省、大阪府、大分県等で勤務 1993年4月 岡山県で企画部長、総務部長等を歴任 1999年2月 消防庁救急救助課長 2001年1月 環境省 環境計画課長、大臣官房総務課長等を歴任 2008年7月 英国王立国際問題研究所研究員 2009年7月 環境省 水大気環境局長 2012年8月 環境省退官、環境省参与 2012年9月 早稲田大学非常勤講師（環境法）（現任） 2013年11月 （公財）日本防災協会 常務理事 2016年6月 (株)日本救急通報サービス 監査役（現任） 2018年1月 小澤英明法律事務所 顧問（現任）	一株
【社外取締役候補者とした理由】 鷺坂長美氏は、国家公務員として旧自治省及び環境省にて要職を歴任され、退官後は環境法に関する大学での講師や、消防及び救急に関連した活動を継続されております。その経歴を通じて培われた幅広い見識を当社のCSR活動やBCMに寄与いただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、同氏は過去に社外役員以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役候補者として適任であると判断いたします。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 高岡美佳氏及び鷺坂長美氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 高岡美佳氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏が再任され就任した場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。また、鷺坂長美氏が選任され就任した場合、同氏につきましても独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社と高岡美佳氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏が再任され就任した場合、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、鷺坂長美氏が選任され就任した場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。なお、当該賠償限度額は、両氏とも金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。
5. 高岡美佳氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、1年となります。
6. 高岡美佳氏が現在社外監査役を務めておりますユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（2016年9月1日付で株式会社ファミリーマートから商号変更）は、同氏が在任期間中の2016年8月25日に公正取引委員会から、下請代金遅延防止法に基づく勧告を受けました。同氏は、事前に当該違反行為を認識していませんでしたが、平素から取締役会等において、法令遵守を徹底するよう発言を行っており、また、当該違反行為判明後には、原因究明及び再発防止策等に関して助言、意見表明を行う等、その職責を適切に遂行しております。

以上

社外役員の独立性判断基準

当社は、会社法に定める社外取締役及び社外監査役の独立性について、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を踏まえ、以下の各号の該当性を確認し、いずれにも該当がない場合には、独立性を有すると判断いたします。

1. 当社の主要株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）又はその業務執行者
2. 当社及びその子会社（以下「当社グループ」という）を主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な得意先又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士及び公認会計士等の専門的サービスを提供する者
5. 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益による寄付を受けている者又はその業務執行者
6. 当社グループの取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役員又は使用人
7. 過去3年間に於いて、上記1.から6.のいずれかに該当していた者
8. 上記1.から7.のいずれかに該当する者が重要な地位にある場合において、その者の配偶者及び2親等内の親族
9. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由がある者

以 上

事業報告（2018年4月1日から 2019年3月31日まで）

1 当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が着実な成長を続けるもとで、極めて緩和的な金融環境や政府支出による下支えなどを背景に景気の拡大が続きました。

物流業界におきましては、eコマース市場の拡大継続を背景に宅配便に対する社会のニーズが高まる中、少子高齢化が進行し、労働需給が一段と逼迫しております。また、長時間労働の是正や同一労働同一賃金を目的とした働き方改革関連法が順次施行されております。

当社グループにおきましては、中期経営計画「First Stage 2018」（2017年3月期から2019年3月期）の最終年度として、グループ横断の先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL（GO Advanced Logistics）」（以下「GOAL」という）を基軸としたソリューションの強化、輸送ネットワークの強化及び働き方改革による労働環境の向上に注力してまいりました。また、株式会社日立物流との資本業務提携のもと、営業連携による提案力強化及び事業拡大を推進してまいりました。

このような状況のもと、当社グループの中核事業であるデリバリー事業におきましては、継続的な適正運賃収受の取組み、「GOAL」による営業の推進、及び宅配便以外の付加価値を提供するソリューション「TMS（Transportation Management System）」（以下「TMS」という）の強化を図ってまいりました。ロジスティクス事業におきましては、物流現場の効率化やフレイトフォワーディングの物量増加により、好調に推移いたしました。不動産事業におきましては、所有する不動産を信託受益権化し継続的に売却したほか、新たな物流施設への投資を実施いたしました。その他の事業におきましては、グループ人材の品質向上・生産性向上に重点的に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の業績は、営業収益1兆1,180億94百万円（前期比7.0%増）、営業利益703億59百万円（同12.2%増）、経常利益747億66百万円（同15.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益434億65百万円（同20.7%増）となりました。

なお、前連結会計年度において決算日を3月20日から3月31日に変更するとともに、全ての連結子会社について、決算日又は仮決算日を本変更後の連結決算日に統一いたしました。

この結果、前連結会計年度及び当連結会計年度は、次の内容を反映しております。

会社	前連結会計年度への 反映期間	当連結会計年度への 反映期間
当社及び国内連結子会社	2017年3月21日から 2018年3月31日まで	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
海外連結子会社	2017年1月1日から 2018年3月31日まで	

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称		第12期 2017年3月21日から 2018年3月31日まで	第13期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	増減	増減率 (%)
デリバリー事業	営業収益	824,174	903,679	79,505	9.6
	営業利益	51,369	55,430	4,060	7.9
ロジスティクス事業	営業収益	140,416	131,557	△8,858	△6.3
	営業利益	1,627	2,655	1,027	63.1
不動産事業	営業収益	10,671	16,553	5,881	55.1
	営業利益	5,597	7,133	1,535	27.4
その他	営業収益	69,770	66,304	△3,466	△5.0
	営業利益	5,737	5,688	△48	△0.8
全社（共通）	営業収益	—	—	—	—
	営業利益	△1,622	△548	1,074	—
合計	営業収益	1,045,032	1,118,094	73,061	7.0
	営業利益	62,709	70,359	7,650	12.2

・デリバリー事業

主要な商品の取扱個数は、次のとおりであります。

商品の名称	第12期 2017年3月21日から 2018年3月31日まで	第13期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	増減	増減率 (%)
取扱個数 (百万個)	1,326	1,307	△18	△1.4
飛脚宅配便 (百万個)	1,262	1,246	△15	△1.2
その他 (百万個)	63	60	△2	△4.7

(注) 1. 取扱個数は、当社グループの主要商品の取扱個数であります。

2. 飛脚宅配便は、佐川急便株式会社が国土交通省に届け出ている宅配便の個数であります。

3. その他は、佐川急便株式会社の提供する飛脚ラージサイズ宅配便及びその他の会社の取扱個数であります。

4. 決算日変更による影響として、2017年3月21日から2017年3月31日までの取扱個数は46百万個（飛脚宅配便44百万個、その他2百万個）であります。

デリバリー事業におきましては、継続的な適正運賃収受の取組みにより平均単価が上昇したことに加え、取扱個数の増加、「GOAL」によるソリューション提供の拡大、「TMS」の強化及び株式会社日立物流との協業による付加価値の高い輸送サービスの拡大に努めてまいりました。また、従業員の採用強化、集配委託取引の増強など働き方改革及び輸送インフラの強化に取り組み、繁忙期においても安定的な品質で稼働いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は9,036億79百万円（前期比9.6%増）、営業利益は554億30百万円（同7.9%増）となりました。

・ロジスティクス事業

ロジスティクス事業におきましては、国内では物流現場の効率化や越境通販輸送が好調に推移いたしました。

海外では、営業力及び拠点の強化により、フレイトフォワーディングの物量が増加いたしました。また、決算日変更の影響を受けました。

この結果、当セグメントの営業収益は1,315億57百万円（前期比6.3%減）、営業利益は26億55百万円（同63.1%増）となりました。

・不動産事業

不動産事業におきましては、前連結会計年度に比べ保有不動産の売却規模を拡大いたしました。

この結果、当セグメントの営業収益は165億53百万円（前期比55.1%増）、営業利益は71億33百万円（同27.4%増）となりました。

・その他

その他の事業におきましては、単価の上昇による燃料販売の増加やグループ会社への自動車販売・整備が増加したほか、保険販売が好調に推移いたしました。が、決算日変更の影響を受けました。

この結果、当セグメントの営業収益は663億4百万円（前期比5.0%減）、営業利益は56億88百万円（同0.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は737億80百万円で、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

会社名	セグメントの名称	設備内容	投資額 (百万円)	状況
佐川急便株式会社	デリバリー事業	車両運搬具	14,061	取得
S Gリアルティ株式会社	デリバリー事業・ 不動産事業	物流施設 (埼玉県和光市)	13,667	取得

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

会社名	セグメントの名称	設備内容
S Gリアルティ株式会社	不動産事業	ホテル（大阪市淀川区）
S Gリアルティ株式会社	デリバリー事業・不動産事業	物流施設（東京都江東区）
佐川急便株式会社	デリバリー事業	マテハン機器（東京都江東区）
S Gリアルティ株式会社	不動産事業	物流施設（大阪府東大阪市）
S Gリアルティ株式会社	デリバリー事業・不動産事業	物流施設（大阪市淀川区）

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 当社グループの財産及び損益の状況

区分	第10期 2015年3月21日から 2016年3月20日まで	第11期 2016年3月21日から 2017年3月20日まで	第12期 2017年3月21日から 2018年3月31日まで	第13期(当期) 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
営業収益 (百万円)	943,303	930,305	1,045,032	1,118,094
経常利益 (百万円)	52,572	51,208	64,870	74,766
親会社株主に 帰属する 当期純利益 (百万円)	33,975	28,452	36,021	43,465
1株当たり 当期純利益 (円)	320.41	274.98	115.48	136.86
総資産 (百万円)	583,761	650,843	710,619	762,807
純資産 (百万円)	237,192	309,771	358,209	389,427
1株当たり 純資産 (円)	2,205.96	2,758.57	1,037.58	1,119.99

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2017年9月21日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は次のとおりであります。

区分	第10期 2015年3月21日から 2016年3月20日まで	第11期 2016年3月21日から 2017年3月20日まで
1株当たり当期純利益 (円)	106.80	91.66
1株当たり純資産 (円)	735.32	919.52

3. 第10期については、販売用不動産を信託受益権化し売却したこともあり親会社株主に帰属する当期純利益は339億75百万円となりました。
4. 第11期については、佐川急便株式会社の株式を株式会社日立物流に譲渡したこともあり親会社株主に帰属する当期純利益は284億52百万円となりました。
5. 第12期については、決算日変更により2017年3月21日から2018年3月31日までの12か月と11日間となっております。当該決算日変更に伴う影響もあり親会社株主に帰属する当期純利益は360億21百万円となりました。
6. 第13期(当期)の状況については、「1 (1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(5) 対処すべき課題

当社グループでは長期経営ビジョンを「アジアを代表する総合物流企業グループへ」と定め、中期経営計画「First Stage 2018」では、顧客企業の物流課題に応える総合物流ソリューションの提供と適正運賃の収受を推進するとともに、輸送ネットワークの強化及び働き方改革による労働環境の向上に注力してまいりました。新中期経営計画「Second Stage 2021」では、持続的成長を実現するために、総合物流ソリューションの進化と経営基盤の強化に注力する3年と位置づけ、次の経営戦略に取り組んでまいります。

① グループ総合力の結集による進化した物流ソリューションの提供

・物流ニーズの高度化

eコマース市場の拡大、消費者ニーズの複雑化により、商品の多品種小ロット化、サービスの多様化が進んでおります。このような環境の中、物流業界におきましても、宅配便ニーズの高まりに加え、物流機能の多様化・高度化が求められております。当社グループは、顧客の様々なニーズに応え、物流課題を解決するために、デリバリー、3PL、国際物流及びITなどグループの機能を有機的に組み合わせ、また、新たなサービスの創出を通じて、ソリューションを継続的に提供しております。今後も、先進的ロジスティクスプロジェクトチーム「GOAL」を継続的に強化・進化しながら物流ソリューションを提供し、事業拡大を推進していく方針であります。

・株式会社日立物流との資本業務提携

2016年3月30日付で株式会社日立物流と資本業務提携契約を締結いたしました。「デリバリー事業とロジスティクス事業の融合」をテーマとして掲げ、両社の経営資源を活用した新たな物流ソリューションの提供、車両・センターの共同活用による効率化等、様々な事業シナジーの創出に取り組んでおります。引き続き、両社のサービスを複合的に組み合わせた競争力のあるサービス提供、及び経営資源を共用した事業の効率化等に取り組んでまいります。

② 経営資源の価値最大化による成長基盤の確立

・輸送ネットワークの強化

eコマース市場の拡大により、社会の宅配便に対するニーズが高まっております。当社グループは、このようなニーズに応えるため、輸送ネットワークの強化に継続的に取り組んでおります。2020年には、輸送能力の向上、輸送の効率化及びサービス機能の強化等を目的に大型物流施設を新設いたします。また、輸送品質を高め、安定的な輸送ネットワークを提供できる体制を一層強化するために、人員の増強、路線便の拡充、委託先との良好な関係の構築など、輸送インフラの強化に継続的に取り組んでまいります。

・機能分担の明確化など競争力のある組織の構築

労働需給が逼迫する環境の中、様々な顧客のニーズに対応するため、営業力・ソリューション力の強化及び輸送効率の向上を図る必要があります。セールスドライバーは、顧客とのリレーションシップの要であり、顧客の物流課題の把握、解決策の提案など顧客とのコミュニケーションに注力できる体制の強化に取り組んでまいります。他方、個人宅の配送においては、品質を維持・向上させながら、輸送効率を高めていくことが重要であり、宅配の専門ドライバーや委託先の拡充を推進してまいります。また、それぞれの職務の成果に応じた評価制度・報酬体系を構築することにより、従業員のモチベーションの向上など組織力の強化に取り組んでまいります。

③ デジタル化の推進と最新技術の導入による効率化・顧客利便性の追求

・デジタル化の推進

生産年齢人口の継続的な減少が見込まれるわが国では、労働集約型の物流業界において、労働力不足は極めて重要な課題であります。当社グループでは、労働力の確保・強化を図る一方で、積極的に最新技術を含むIT技術の利用を促進し、省力化・省人化に取り組んでまいります。具体的には、スマートデバイスの利活用を推進することで、顧客への有用な情報提供の拡充、現場での情報処理の自動化や最適化など、顧客とのコミュニケーションの強化と業務の効率化を図ってまいります。

・新技術の事業への活用可能性の調査・研究

技術革新が目まぐるしい昨今、新技術の利活用は競争力を維持・強化するために重要であります。当社グループでは、次代に向けた更なるサービスの高度化・事業の効率化を推進するために、新技術の事業への活用可能性の調査・研究を推進してまいります。

④ グローバル物流事業における顧客基盤拡大と高いプレゼンスの発揮

- ・グローバルネットワークの更なる強化

南アジア・東南アジア・東アジア・アフリカ等から欧米への物流ネットワークに強みがあるEXPOLANKA HOLDINGS PLCと日本を基軸として展開した国際物流ネットワークを連携させることにより、今後の成長が期待される新興地域でのグローバル物流の強化に取り組んでまいります。

- ・国際事業の強化

高まる顧客のグローバルな物流機能へのニーズに応えるため、営業情報の連携を一層高めるとともに、有機的に連携した一貫物流機能を強化してまいります。また、現地の有力なパートナーとのアライアンスを積極的に展開し、物流機能の高度化を推進してまいります。

⑤ 組織・人材の課題解決力の高度化による競争優位性の創出

- ・フラットな組織風土の醸成

現場と経営のコミュニケーションを活発化させることで、最新で詳細な顧客のニーズや現場の課題などをタイムリーに把握し、顧客へのソリューションの提供や組織力の強化に一層取り組んでまいります。また、課題解決能力や変化への対応力を備えた多様な人材の育成を目的として、個々の個性を尊重し、従業員一人一人がやりがいを感じ、チャレンジできる組織風土の構築に取り組んでまいります。

- ・働き方改革の一層の取り組み

働き方改革関連法が順次施行される中、採用の強化、従業員の定着化を図るために、ワークライフバランスを意識した多様な働き方が可能な環境の充実、制度の拡充、長時間労働の是正など労働環境の向上に積極的に取り組んでまいります。

⑥ 経営管理体制の一層の強化及びステークホルダーの満足度向上

- ・コンプライアンス体制の強化

当社グループでは、「S Gホールディングスグループ倫理・行動規範」に則ったコンプライアンスを含む経営管理体制について、適宜必要な委員会・プロジェクトの発足及び推進を通じて着実に強化を図っております。具体的には、当社及びグループ各社においてコンプライアンス統括責任者を任命し、法令等の遵守、懸念事象発生時の報告及び対応を行うとともに、グループリスクマネジメント会議においても定期的に重要事項の報告を行うなど、グループ横断的に対応しております。今後も引き続き本体制の強化を図ってまいります。

・事業活動を通じたSDGsへの貢献

2015年に国連サミットで「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための「SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）」が採択されました。当社グループにおきましても、社会課題の視点も踏まえて、ステークホルダー経営を推進するためのCSR重要課題として次の7項目を中心に、事業活動を通じて積極的に取り組んでまいります。

（CSR重要課題）

- ① 安全・安心な交通社会の実現
- ② 環境に配慮した事業推進
- ③ 個性・多様性を尊重した組織づくり
- ④ 総合物流ソリューションによる新しい価値の創造
- ⑤ 地域社会への貢献
- ⑥ サステナブル調達の推進
- ⑦ 責任ある経営基盤の構築

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
佐川急便株式会社	11,275百万円	80.0	貨物自動車運送業
佐川ヒューモニー株式会社	100百万円	※ 100.0	特定信書便業
S Gムービング株式会社	100百万円	100.0	引越・設置輸送業
株式会社ワールドサプライ	95百万円	100.0	納品代行業
佐川グローバルロジスティクス株式会社	1,500百万円	100.0	荷造梱包業・倉庫業
佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社	50百万円	※ 100.0	荷造梱包業
S G Hグローバル・ジャパン株式会社	203百万円	100.0	国際物流業
S Gリアルティ株式会社	20,000百万円	100.0	不動産賃貸・管理業
佐川アドバンス株式会社	27百万円	100.0	商品販売業・保険代理業
S Gモータース株式会社	10百万円	100.0	自動車整備・販売業
S Gシステム株式会社	350百万円	100.0	システム販売・保守業
佐川フィナンシャル株式会社	50百万円	100.0	決済サービス業
S Gフィルダー株式会社	100百万円	100.0	人材サービス業
S Gエキスパート株式会社	50百万円	100.0	シェアードサービス業
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.	216百万USD	100.0	海外事業統括
EXPOLANKA HOLDINGS PLC	4,097百万LKR	※ 67.5	総合物流業
Expo Freight Private Limited	8百万INR	※ 90.0	総合物流業
Expolanka USA LLC	10,000USD	※ 100.0	総合物流業
EFL Container Lines LLC	10,000USD	※ 100.0	総合物流業
SG SAGAWA USA, INC.	1百万USD	※ 100.0	総合物流業
Expolanka Freight (Vietnam) Ltd	1,027百万VND	※ 51.0	総合物流業
SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.	29,184百万VND	※ 100.0	総合物流業
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.	282,653百万VND	※ 100.0	総合物流業
Expo Freight Limited	221百万BDT	※ 45.0	総合物流業

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
Expolanka (Private) Limited	250百万LKR	※ 100.0	総合物流業
Expolanka Freight (Private) Limited	100百万LKR	※ 100.0	総合物流業
Expo Freight (Shanghai) Limited	5百万CNY	※ 100.0	総合物流業
Expofreight (Hong Kong) Limited	1百万HKD	※ 100.0	総合物流業
保利佐川物流有限公司	110百万CNY	※ 90.0	総合物流業
佐川急便（香港）有限公司	10百万HKD	※ 100.0	総合物流業
Expolanka Freight Dubai LLC	300,000AED	※ 100.0	総合物流業
PT Expo Freight Indonesia	624,899USD	※ 90.0	総合物流業
SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.	1百万SGD	※ 100.0	総合物流業

(注) 1. ※印は間接保有の株式が含まれております。

2. Expo Freight Limitedは、2018年11月11日付で増資を実施いたしました。この結果、Expo Freight Limitedの資本金は200百万BDTから221百万BDTとなりました。
3. SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.は、2019年2月12日付で増資を実施いたしました。この結果、SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.の資本金は205百万USDから216百万USDとなりました。
4. EXPOLANKA HOLDINGS PLCが、子会社2社を新たに設立したことにより当連結会計年度から連結の範囲に含め、子会社3社の清算が終了したため連結の範囲から除外しております。
5. 佐川ヒューモニー株式会社は、2018年7月2日付で株式会社ヒューモニーから商号変更しております。
6. 佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社は、2019年4月1日付で佐川グローバルロジスティクス株式会社を存続会社とする吸収合併により消滅しております。

② 当社グループの状況

連結子会社は、上記の重要な子会社33社を含め100社であり、持分法適用の関連会社は8社となっております。

③ 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

当社は純粋持株会社であり、当社グループの各事業を営む会社を支配管理しております。子会社及び関連会社においては、デリバリー事業、ロジスティクス事業、不動産事業、その他これらに附帯する事業を展開しております。主要な商品及びサービスは次のとおりであります。

セグメントの名称	主要商品及びサービス
デリバリー事業	飛脚宅配便、飛脚ラージサイズ宅配便、メール便、特定信書便、引越、ルート配送、チャーター輸送、設置輸送、美術品輸送、納品代行、食品配送
ロジスティクス事業	流通加工、物流システム構築、在庫保管・入出庫管理、物流センター運営、ルート配送、チャーター輸送、国際宅配便、国際航空・海上輸送
不動産事業	不動産賃貸・管理、不動産開発、資産管理・運用、再生可能エネルギー供給
その他	商品販売、保険代理、燃料販売、自動車整備・販売、システム販売・保守、e-コレクト、人材派遣・請負

(8) 主要な営業所（事業所）等（2019年3月31日現在）

会社名	所在地
当社	本社：京都府京都市南区
佐川急便株式会社	本社：京都府京都市南区
	東京本社：東京都江東区
	九州支店：福岡県福岡市東区
	南九州支店：熊本県熊本市東区
	四国支店：香川県高松市
	中国支店：広島県広島市南区
	関西支店：大阪府大阪市此花区
	京都支店：京都府京都市南区
	北陸支店：石川県金沢市
	信越支店：長野県須坂市
	中京支店：愛知県小牧市
	東海支店：静岡県浜松市中区
	関東支店：東京都江東区
	神奈川支店：神奈川県横浜市金沢区
	西関東支店：東京都昭島市
	北関東支店：埼玉県白岡市
	東関東支店：千葉県船橋市
	南東北支店：宮城県仙台市宮城野区
	北東北支店：岩手県盛岡市
	北海道支店：北海道札幌市白石区
佐川ビューモニー株式会社	本社：東京都江東区
S Gムービング株式会社	本社：東京都江東区
株式会社ワールドサプライ	本社：東京都江東区
佐川グローバルロジスティクス株式会社	本社：東京都品川区
佐川ロジスティクスパートナーズ株式会社	本社：東京都品川区
S G Hグローバル・ジャパン株式会社	本社：東京都品川区

会社名	所在地
S Gリアルティ株式会社	本社 : 京都府京都市南区
佐川アドバンス株式会社	本社 : 東京都江東区
S Gモータース株式会社	本社 : 東京都江東区
S Gシステム株式会社	本社 : 京都府京都市南区
佐川フィナンシャル株式会社	本社 : 東京都江東区
S Gフィルダー株式会社	本社 : 東京都江東区
S Gエキスパート株式会社	本社 : 東京都江東区
SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.	本社 : シンガポール共和国
EXPOLANKA HOLDINGS PLC	本社 : スリランカ民主社会主義共和国
Expo Freight Private Limited	本社 : インド共和国
Expolanka USA LLC	本社 : アメリカ合衆国
EFL Container Lines LLC	本社 : アメリカ合衆国
SG SAGAWA USA, INC.	本社 : アメリカ合衆国
Expolanka Freight (Vietnam) Ltd	本社 : ベトナム社会主義共和国
SAGAWA EXPRESS VIETNAM CO., LTD.	本社 : ベトナム社会主義共和国
SG SAGAWA VIETNAM CO., LTD.	本社 : ベトナム社会主義共和国
Expo Freight Limited	本社 : バングラデシュ人民共和国
Expolanka (Private) Limited	本社 : スリランカ民主社会主義共和国
Expolanka Freight (Private) Limited	本社 : スリランカ民主社会主義共和国
Expo Freight (Shanghai) Limited	本社 : 中華人民共和国
Expofreight (Hong Kong) Limited	本社 : 中華人民共和国
保利佐川物流有限公司	本社 : 中華人民共和国
佐川急便（香港）有限公司	本社 : 中華人民共和国
Expolanka Freight Dubai LLC	本社 : アラブ首長国連邦
PT Expo Freight Indonesia	本社 : インドネシア共和国
SG SAGAWA AMEROID PTE. LTD.	本社 : シンガポール共和国

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減（名）
デリバリー事業	38,801（17,219）	1,753（2,136）
ロジスティクス事業	6,724（5,682）	277（622）
不動産事業	64（－）	6（△3）
その他	3,140（20,548）	132（2,114）
全社（共通）	531（273）	34（10）
合計	49,260（43,722）	2,202（4,879）

- （注）1. 従業員数は就業員数であり、パートナー社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）には、当社、シェアードサービス業を営むSGエキスパート株式会社及び海外事業統括会社のSG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD.に所属する従業員数等を記載しております。
3. 前連結会計年度において決算日を3月20日から3月31日に変更しているため、対前期末比増減は単純比較による増減数を記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
219（11）	8（4）	37.4	9.7

- （注）1. 従業員数は就業員数であり、パートナー社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前連結会計年度において決算日を3月20日から3月31日に変更しているため、対前期末比増減は単純比較による増減数を記載しております。
3. 平均勤続年数の算定に当たっては、連結子会社からの転籍者については当該会社の勤続年数を通算しております。
4. 当社の従業員は全て全社（共通）に属しております。

(10) 主要な借入先の状況（2019年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社三菱UFJ銀行	35,936
株式会社三井住友銀行	26,863
株式会社日本政策投資銀行	12,164
株式会社みずほ銀行	11,611
三井住友信託銀行株式会社	6,217

(11) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 900,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 320,197,200株（自己株式2,595,111株を含む）
- (3) 株主数 23,966名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（％）
新生興産株式会社	44,317	13.95
公益財団法人佐川美術館	24,200	7.61
株式会社三菱UFJ銀行	14,959	4.71
株式会社三井住友銀行	12,600	3.96
住友生命保険相互会社	12,600	3.96
三井住友海上火災保険株式会社	12,600	3.96
佐川印刷株式会社	11,308	3.56
いすゞ自動車株式会社	9,900	3.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,632	3.03
栗和田 榮一	9,573	3.01

（注） 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 持株比率は、自己株式（2,595千株）を控除して計算し、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	栗和田 榮一	
代表取締役社長	町田 公志	
取締役	荒木 秀夫	デリバリー・ロジスティクス事業担当 佐川急便株式会社 代表取締役社長
取締役	中島 俊一	財務・経理担当
取締役	佐野 友紀	海外事業担当 SG HOLDINGS GLOBAL PTE. LTD. 取締役社長 S G Hグローバル・ジャパン株式会社 代表取締役社長
取締役	笹森 公彰	管理・統制担当
取締役	嵯峨 行介	経営企画担当
取締役	高木 邦夫	株式会社ザイマックス 監査役
取締役	高岡 美佳	立教大学 経営学部 教授 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社T S I ホールディングス 社外取締役 株式会社モスフードサービス 社外取締役 共同印刷株式会社 社外取締役
常勤監査役	中西 隆司	
常勤監査役	富永 正行	
監査役	岡村 憲一郎	かえで会計アドバイザー株式会社 代表取締役 株式会社東京国際会計 代表取締役 かえで税理士法人 代表社員 C Y B E R D Y N E株式会社 社外監査役 兼松サステック株式会社 社外取締役（監査等委員）
監査役	大島 義孝	東京ベイ法律事務所 代表弁護士

（注）1. 取締役 高木邦夫氏及び高岡美佳氏は社外取締役であります。

2. 監査役 富永正行氏、岡村憲一郎氏及び大島義孝氏は社外監査役であります。

3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

- ・在任中において取締役でありました三谷徹氏は、2018年6月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
- ・取締役 嵯峨行介氏及び高岡美佳氏は、2018年6月28日開催の第12回定時株主総会において同日付で選任されそれぞれ就任いたしました。

4. 監査役 富永正行氏及び岡村憲一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
5. 当社は、取締役 高木邦夫氏、高岡美佳氏並びに監査役 富永正行氏、岡村憲一郎氏及び大島義孝氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は執行役員制度を導入しており、井岡康治氏、関根眞二氏、松本秀一氏の3名を選任しております。
7. 2019年4月1日付で取締役の地位を次のとおり変更しております。
 - ・荒木秀夫氏は、取締役から代表取締役社長に就任いたしました。
 - ・町田公志氏は、代表取締役社長から取締役に地位を変更いたしました。

(2) 責任限定契約に関する事項

当社は、取締役 高木邦夫氏及び高岡美佳氏並びに監査役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づいて、会社法第423条第1項の責任につき1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取締役	10名	654百万円
監査役	4名	54百万円
合計	14名	709百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額1,500百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議しております。また別枠で、2018年6月28日開催の第12回定時株主総会において、取締役（非常勤取締役、社外取締役並びに国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議しております。
 3. 監査役の報酬限度額は、2006年1月28日開催の佐川急便株式会社の株式移転による当社設立臨時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。
 4. 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。
 - ・当事業年度における役員株式給付引当金の繰入額90百万円（取締役7名に対し90百万円）。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 高木邦夫氏は、株式会社ザイマックスの監査役であります。株式会社ザイマックスは、当社発行済株式の総数（自己株式を除く）の0.89％及び当社の子会社であるＳＧアセットマックス株式会社の発行済株式の総数（自己株式を除く）の40.00％を有する株主であります。また、当社は株式会社ザイマックスの発行済株式の総数（自己株式を除く）の6.28％を保有しております。
- ・取締役 高岡美佳氏は、ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 社外監査役、株式会社ＴＳＩホールディングス 社外取締役、株式会社モスフードサービス 社外取締役及び共同印刷株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 岡村憲一郎氏は、かえで会計アドバイザー株式会社 代表取締役、株式会社東京国際会計 代表取締役、かえで税理士法人 代表社員、ＣＹＢＥＲＤＹＮＥ株式会社 社外監査役及び兼松サステック株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・監査役 大島義孝氏は、東京ベイ法律事務所の代表弁護士であります。当社と東京ベイ法律事務所との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 高木 邦夫	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）に出席し、必要に応じ、主に経営・事業戦略についての専門的見地から発言を行っております。
社外取締役 高岡 美佳	2018年6月28日の就任以降、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回（100％）に出席し、必要に応じ、主に経営・事業戦略についての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 富永 正行	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会14回のうち14回（100％）に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 岡村 憲一郎	当事業年度開催の取締役会17回のうち16回（94％）、監査役会14回のうち14回（100％）に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
社外監査役 大島 義孝	当事業年度開催の取締役会17回のうち17回（100％）、監査役会14回のうち14回（100％）に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

- （注） 1. 取締役会の開催回数には臨時取締役会が5回含まれております。また、上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 監査役会の開催回数には臨時監査役会が2回含まれております。

③ 報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
社外取締役	2名	37百万円
社外監査役	3名	35百万円
合計	5名	72百万円

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	244百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等の妥当性や適切性を確認し、監査時間及び監査報酬を精査した結果、いずれも妥当であると全員一致で判断したため、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、一部の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である経営管理高度化に係る助言業務を委託し、対価53百万円を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、当社監査役会が定める会計監査人评价基準に基づき、会計監査人としての適性を判断し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要 (業務の適正を確保するための体制)

当社は、2018年8月31日に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制として決議した内部統制基本方針（2011年1月21日決議、以下「本基本方針」という）の一部を改定いたしました。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、当社及びS Gホールディングスグループ（以下「S G Hグループ」という）の「行動憲章」及び「倫理・行動規範」を定める。また、代表取締役社長が「行動憲章」及び「倫理・行動規範」の精神を繰り返し伝えることにより、これらを取締役及び使用人に浸透させるとともに、事業活動のあらゆる局面においてコンプライアンスを最優先するよう周知徹底する。
- ② 当社は、関連法規に従った規程及び手順書等を策定するとともに、経営環境の変化等に対応するため、本基本方針をはじめ規程及び手順書等を継続的に見直し、実効性の確保に努める。
- ③ 当社は、取締役の業務執行に関する監督機能を強化するため、社外取締役を選任する。
- ④ 当社は、S G Hグループにおける不正・不祥事の発生等を防止、又は早期発見することを目的に「内部通報規程」を定め、S G Hグループの内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。また、実効性のある制度とするため、社内だけでなく社外の窓口も設置し、利用を促進する。これらの窓口寄せられた通報に対しては、「内部通報規程」に従い速やかに適切な措置をとる。
- ⑤ 当社は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力の排除を目的として「反社会的勢力排除規程」を定め、不当要求への応諾、裏取引、資金提供は一切行わないなど、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、反社会的勢力に対しては、外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、取締役及び使用人の安全確保を最優先する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、情報資産の適切な維持・管理を図るため、「情報セキュリティ基本方針」を定め、情報セキュリティ管理体制を構築する。
- ② 当社は、取締役の職務執行に関する重要な情報・決定事項等を、法令及び関連規程に従い適切に保存、管理する。
- ③ 上記②の情報は、適時閲覧可能な状態を維持する。
- ④ 当社は、個人情報等を法令及び「個人情報保護規程」に基づき適切に管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理を適正かつ効率的に行うため、「リスクマネジメント規程」を定め、ＳＧＨグループにおけるリスクマネジメント体制を構築するとともに、企業経営、事業活動若しくは企業イメージに損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼす事象に対し、適切に対応する。
- ② 当社は、「ＳＧＨグループリスクマネジメント会議」を定期的開催し、リスクの顕在化防止及び最小化並びにリスク顕在化による損失の低減を図り、リスクマネジメント体制の強化を推進する。
- ③ 当社は、緊急事態に対しても、事業中断を最小限にとどめ社会における役割を果たすために、事業継続計画（ＢＣＰ）を定め、事業継続マネジメント（ＢＣＭ）体制を構築・運用する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、取締役会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、取締役会は、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。
- ② 当社は、取締役の間で経営課題を検討し、取締役及び監査役による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、取締役会における効率的な経営の意思決定を行う。
- ③ 当社は、経営効率の向上を図るため、「経営計画管理規程」及び「グループ経営計画管理規程」を定め、取締役会において中期経営計画及び単年度予算を決定し、取締役は、それらに基づき効率的な職務の執行を行う。

(5) ＳＧＨグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、ＳＧＨグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」を定め、共通の行動指針を遵守することを徹底する。
- ② 当社は、「事業会社管理運営規程」及び「海外法人管理運営規程」を定め、各事業会社の自主独立を尊重しつつ、経営管理に関する支援を行う。
- ③ 当社は、「ＳＧＨグループ経営戦略会議」及び「ＳＧＨグループ管理部門責任者会議」を定期的開催し、ＳＧＨグループの経営方針、重要な決定事項・報告事項等を伝達することで、各事業会社の経営全般に対する指導及び管理の実効性を高める。
- ④ 当社は、事業会社の経営活動上の重要な意思決定事項について、ＳＧＨグループ統一基準として「職務権限規程」を定め、必要な事前協議、当社取締役会への報告を行い又は当社取締役会の承認を得るよう管理する。

- ⑤ 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、S G Hグループの標準版としての「経理規程」、並びに関連手順書及びマニュアル等を定める。また、適宜外部専門家の意見を聴取し、モニタリングや監査の体制を構築する。
- ⑥ 内部監査部は、事業会社の内部監査部門等と連携し、定期的に内部監査を実施し、当社の取締役会において監査結果を報告する。また、改善を必要とする事項についてはその改善を指示し、その後の進捗管理を実施する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人及び当該使用人の取締役等からの独立性等に関する事項

当社は、監査役の職務遂行を補助する部署として監査役室を設け、専任の使用人を配置する。当該使用人の定数及び資格要件等については、監査役会と協議の上、決定する。また、取締役等からの独立性及び監査役からの指示の実効性を確保するため、当該使用人に関する人事異動、人事評価及び懲戒等については、監査役会の同意を要する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① S G Hグループの取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ロ. 内部監査の結果
 - ハ. 内部通報制度による通報の状況
- ニ. その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- ② 当社は、取締役や使用人が、内部通報制度に基づく通報や監査役に対する報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、法令等に定められた権限を行使し、会計監査人及び内部監査部をはじめとする社内の組織と連携し、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ② 監査役は、その職務の遂行に当たり必要と認める場合は弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③ 監査役は、取締役会に出席するほか、必要と認める重要な会議に出席する。
- ④ 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行う。
- ⑤ 当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の支払を求めた場合は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められたときを除き、これを負担する。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 法令及び定款への適合を確保するための体制

- ① 高い倫理観を持った企業風土の醸成を図るため、定期的なコンプライアンス教育として、階層別セミナーの開催や部署単位での教育を実施し、加えて、ポスターの掲示やグループ内通信を通じて、ハラスメント、内部通報制度、情報セキュリティ、インサイダー取引防止などについての啓蒙活動を行いました。
- ② S G Hグループの内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」を海外事業会社に対しても開放し、さらに社内窓口に加えて社外の窓口を設置しております。通報に対しては、内容が事実に基づいているかの確認及びその対策を実施の上、「S G Hグループリスクマネジメント会議」に定期的に報告しております。
- ③ 支払先のみならず主要な請求先についても、外部調査機関等を用いた情報収集を行い、S G Hグループを挙げて反社会的勢力の排除を目的として調査を実施しております。また、取引先との間の基本契約書には、原則として、反社会的勢力であることが判明した場合に解除できる旨の反社会的勢力排除条項を盛り込んでおります。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ① 企業経営に重大な影響を与えるリスクの選定と必要な対策を実施するため、諸規程に基づいたリスクマネジメント体制を構築するとともに、「S G Hグループリスクマネジメント会議」を毎月開催し、リスクの識別、分析、評価を定期的に行い、S G Hグループ全体のリスクを統括的に管理いたしました。
- ② 甚大な自然災害等に備え、事業継続基本計画書及び事業継続行動計画書を策定し、S G Hグループを挙げて大規模災害対応訓練を実施いたしました。

(3) 職務執行が適正かつ効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行については、取締役会を月1回以上開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、業務執行状況の報告及び監督を行いました。

(4) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「S G Hグループ経営戦略会議」及び「S G Hグループ管理部門責任者会議」を原則として毎月開催し、S G Hグループの経営管理に必要な事項を各事業会社に対して周知いたしました。

- ② 内部統制システムの運用状況について、重要な不備がないか継続的に監査を実施し、判明した問題点につきましては、必要な改善策を講じるとともに、取締役会にその内容を報告いたしました。

(5) **監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、代表取締役社長、会計監査人及び内部監査部と随時意見交換の場を持ったほか、常勤監査役は「S G Hグループリスクマネジメント会議」等の重要な会議に出席し、内部統制に関する状況の把握に努めました。

6 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきまして、経営の重要課題の一つと認識しており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、連結配当性向30%を目標として配当していくことを基本方針としております。

当社は、毎年3月31日又は9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主等に対して剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金につきましては、2019年5月23日開催の取締役会において1株当たり23.0円とする決議をいたしました。

なお、中間配当金を1株当たり18.0円といたしましたので、年間配当金は1株当たり41.0円（連結配当性向30.0%、前期比8.0円増）となりました。

翌事業年度の配当につきましては、1株につき中間配当金21.0円、期末配当金21.0円、年間で42.0円とすることを予定しております。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	298,165	流動負債	221,069
現金及び預金	101,705	支払手形及び営業未払金	64,790
受取手形及び営業未収金	154,289	短期借入金	1,339
販売用不動産	25,350	1年内返済予定の長期借入金	19,844
商品及び製品	598	リース債務	5,095
仕掛品	324	未払法人税等	14,921
原材料及び貯蔵品	1,693	預り金	37,670
その他	15,204	賞与引当金	20,724
貸倒引当金	△1,001	役員賞与引当金	57
		その他	56,626
固定資産	464,642	固定負債	152,310
有形固定資産	286,139	長期借入金	94,230
建物及び構築物	55,574	リース債務	10,919
機械及び装置	11,223	その他の引当金	97
車両運搬具	23,276	退職給付に係る負債	35,808
土地	134,952	資産除去債務	5,253
リース資産	14,748	その他	6,001
建設仮勘定	39,237	負債合計	373,380
その他	7,126	純資産の部	
無形固定資産	22,956	株主資本	353,203
のれん	2,657	資本金	11,882
ソフトウエア	15,119	資本剰余金	40,978
リース資産	5	利益剰余金	301,514
その他	5,173	自己株式	△1,172
投資その他の資産	155,545	その他の包括利益累計額	2,508
投資有価証券	106,955	その他有価証券評価差額金	2,767
繰延税金資産	21,501	繰延ヘッジ損益	9
その他	28,783	為替換算調整勘定	△1,143
貸倒引当金	△1,694	退職給付に係る調整累計額	874
		非支配株主持分	33,715
資産合計	762,807	純資産合計	389,427
		負債及び純資産合計	762,807

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		1,118,094
営業原価		1,001,745
営業総利益		116,348
販売費及び一般管理費		45,988
営業利益		70,359
営業外収益		
受取利息及び配当金	271	
持分法による投資利益	3,638	
為替差益	440	
その他	2,610	6,962
営業外費用		
支払利息	1,858	
その他	696	2,555
経常利益		74,766
特別利益		
固定資産売却益	76	
その他	69	145
特別損失		
固定資産除売却損	138	
減損損失	433	
投資有価証券評価損	116	
その他	69	757
税金等調整前当期純利益		74,154
法人税、住民税及び事業税	25,570	
法人税等調整額	△2,795	22,775
当期純利益		51,379
非支配株主に帰属する当期純利益		7,913
親会社株主に帰属する当期純利益		43,465

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日残高	11,882	41,006	274,806	△1,172	326,523
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△16,197		△16,197
親会社株主に帰属する当期純利益			43,465		43,465
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△27			△27
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減			△560		△560
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△27	26,707	△0	26,679
2019年3月31日残高	11,882	40,978	301,514	△1,172	353,203

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
2018年4月1日残高	2,310	△39	△282	1,026	3,014	28,671	358,209
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△16,197
親会社株主に帰属する当期純利益							43,465
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△27
持分法適用関連会社の剰余金変動による増減							△560
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	456	49	△860	△152	△506	5,044	4,538
連結会計年度中の変動額合計	456	49	△860	△152	△506	5,044	31,217
2019年3月31日残高	2,767	9	△1,143	874	2,508	33,715	389,427

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	82,626	流動負債	122,791
現金及び預金	55,376	短期借入金	98,976
営業未収金	702	1年内返済予定の長期借入金	19,837
前払費用	91	リース債務	1
短期貸付金	5,089	未払金	257
1年内回収予定の長期貸付金	18,655	未払費用	417
その他	2,709	未払法人税等	2,818
		賞与引当金	60
		その他	421
固定資産	429,032	固定負債	95,236
有形固定資産	2,507	長期借入金	94,207
建物及び構築物	82	リース債務	3
車両運搬具	2	繰延税金負債	636
工具、器具及び備品	2,418	退職給付引当金	291
リース資産	4	その他の引当金	97
		負債合計	218,027
無形固定資産	32	純資産の部	
商標権	2	株主資本	291,516
ソフトウエア	29	資本金	11,882
投資その他の資産	426,493	資本剰余金	116,944
投資有価証券	6,040	資本準備金	109,089
関係会社株式	264,921	その他資本剰余金	7,855
長期貸付金	154,908	利益剰余金	163,862
長期前払費用	105	その他利益剰余金	163,862
その他	517	別途積立金	30,000
		繰越利益剰余金	133,862
		自己株式	△1,172
		評価・換算差額等	2,114
		その他有価証券評価差額金	2,114
資産合計	511,658	純資産合計	293,631
		負債及び純資産合計	511,658

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		23,909
営業原価		1,694
営業総利益		22,214
一般管理費		6,007
営業利益		16,207
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	1,336	
為替差益	310	
その他	39	1,688
営業外費用		
支払利息	0	
その他	0	0
経常利益		17,894
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		17,894
法人税、住民税及び事業税	1,836	
法人税等調整額	△326	1,509
当期純利益		16,384

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
2018年4月1日残高	11,882	109,089	7,855	116,944	30,000	133,674	163,674	△1,172	291,329
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△16,197	△16,197		△16,197
当期純利益						16,384	16,384		16,384
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	187	187	△0	186
2019年3月31日残高	11,882	109,089	7,855	116,944	30,000	133,862	163,862	△1,172	291,516

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日残高	1,532	△50	1,482	292,812
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△16,197
当期純利益				16,384
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	581	50	632	632
事業年度中の変動額合計	581	50	632	818
2019年3月31日残高	2,114	－	2,114	293,631

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西	康弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	円 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤	英哉 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、S Gホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S Gホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月16日

S Gホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大西	康弘 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田	円 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須藤	英哉 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、S Gホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集
通知

株主総会
参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月21日

S Gホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役	中 西 隆 司 ⑩
常勤監査役（社外監査役）	富 永 正 行 ⑩
監査役（社外監査役）	岡 村 憲 一 郎 ⑩
監査役（社外監査役）	大 島 義 孝 ⑩

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

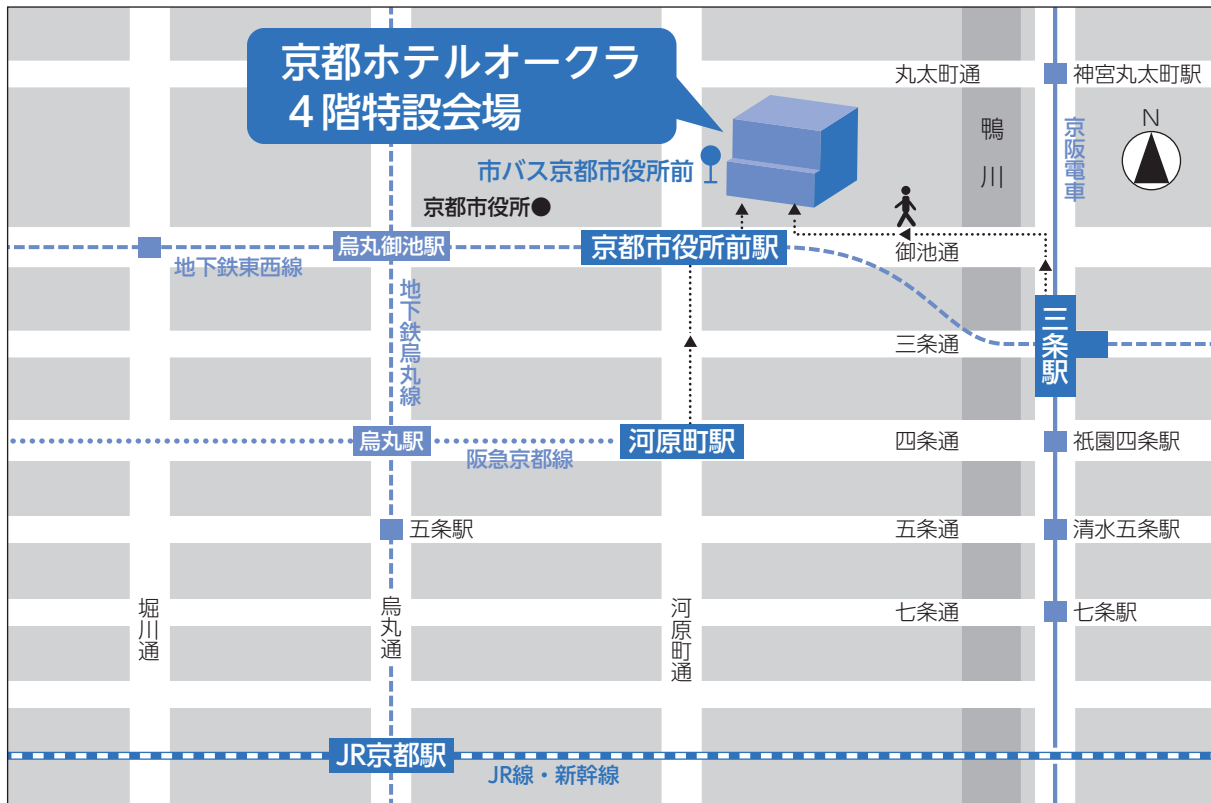
メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

株主総会会場ご案内図

日 時 2019年6月25日（火曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

場 所 京都ホテルオークラ 4階特設会場
京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4



会場への交通

- ▶ 地下鉄東西線京都市役所前駅より 徒歩約 1 分
- ▶ 市バス京都市役所前より 徒歩約 1 分
- ▶ 京阪電車三条駅より 徒歩約 7 分
- ▶ 阪急電車河原町駅より 徒歩約 10 分

駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株主総会当日にご来場の株主様へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承の程、お願い申し上げます。

SGホールディングス株式会社



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。